



車両置場等に対する指導指針を新たに作成します！

～ 適正な土地利用に向けたルールづくり ～

環境の保全と市民生活の安全確保を目的に、車両や資材の置場を設置する事業者等に対して事前に協議を求めるとともに、指導指針を作成するなど、適正な土地利用を誘導するための新たなルールづくりに取り組みます。

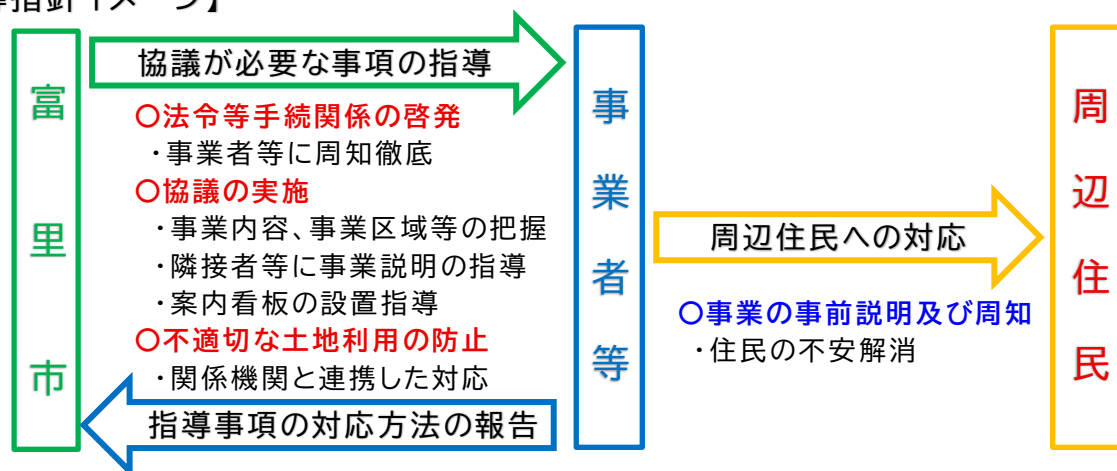
1 市内の現状

車両及び車両に関する部品や再生資源の堆積又は保管を目的とした資材置場が増加しており、多くの車両が保管され、部品などが山積みとなっている状況がある。

2 指導指針の具体的な取組内容

- 事業者等に対し、必要な法令等の手続関係の啓発と徹底
- 事前の協議により、事業計画者や事業内容、事業区域等の把握
- 隣接地権者等への事業説明の指導
- 案内看板の設置指導による事業内容の周知
- 関係機関と連携した不適切な土地利用の防止

【指導指針イメージ】



3 指導指針の適用開始予定

令和8年10月

問合せ先

担当 都市建設部都市計画課計画班

担当者 小川、水越

電話 0476-93-5147

FAX 0476-93-5153

メール toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp

